

休止の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり願出(届出)いたします。

誓約書の機構送付(学校記入項目。送付済の場合は☑。誓約書を送付していない場合、本願(届)を作成できません。)

学 校 名	届 出 年 月 日	20	年	月	日
学部・学科(課程・研究科)	生 年 月 日		年	月	日
奨学生番号(給付奨学金)	学 籍 番 号				
	学 年	年			
0	フリガナ				
貸与奨学金の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。	氏 名	印			

以下、該当する休止の種類及び異動事由(病気、経済事情等)を☑で選択。
太枠は必須。

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)】	
奨学生	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> 一身上
	<input type="checkbox"/> 経済事情	<input type="checkbox"/> その他
学校	休学日	休学決定日※
	20 年 月 日	20 年 月 日
※休学日が遡る場合で、決定日までの通学実態を確認できる場合のみ記入。決定日に基づく異動始期で「休止」の入力を行えます。		

<input type="checkbox"/> 【休止(留学)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを☑で選択する。	
国 名	
留学時の身分※1	<input type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日 (2. 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日)
国費情報(ある場合のみ)※3	<input type="checkbox"/> 海外留学支援制度
	<input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度
受給期間:	20 年 月 ~ 20 年 月
留学奨学金継続願提出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
第二種奨学金(短期留学)申請	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※1 通常はいずれか1つに☑を付ける。留学中に複数の身分が存在する場合は☑を付けず、□内に時系列順に1又は2の番号を付ける。「記入例」参照。
※2 通常は1.に「留学時の身分」欄で☑を付けた期間を記入する。「休学」を選択した場合は休学期間、「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄に☑でなく1又は2の番号を付けた場合は、番号と対応する期間を本欄の1.及び2.に記入する。「記入例」参照。
※3 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。

【注意】2019年度給付奨学金の採用者より、給付奨学金と海外留学支援制度との併給は認められないことになりました。
2019年度給付奨学金の採用者が、海外留学支援制度を受給する場合は、給付奨学金を「休止(留学)」する手続きが必要です。

○「休止」又は「休止(留学)」の異動始期以前の異動始期で「廃止」又は「停止」とする場合は、適格認定の様式による報告を行ってください。

以下、学校記入欄

振込超過及びスカラAC入力日

振込超過 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	20 年 月 ~ 20 年 月
スカラAC「振込保留」入力日	20 年 月 日
スカラAC「異動」入力日※	20 年 月 日

※振込超過がある場合は異動の入力を行わず、「振込金受取書」のコピーとともに「休止の異動願(届)」を本機構に送付してください。組戻しを依頼した場合も入力せず送付してください。

(機構使用欄)

最終振込年月	20 年 月	振込超過 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	20 年 月 ~ 20 年 月
要返戻金額	円	異動始期	20 年 月

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明)	20 年 月 日	電話番号(担当者名)	学校番号	区分
学校名		- - ()	1 0 9 0 0 7	
関係課長(※)				

※証明者は課長相当職以上の方としてください。なお、職印の押印・省略については、各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金給付業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

提出先	郵送の要否	スカラAC入力
異動・補導係	不要	必要

「休止の異動願(届)」の記入例

誓約書の機構送付 (学校記入項目。送付済の場合は。誓約書を送付していない場合、本願(届)を作成できません。)

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)】	
奨学生	<input checked="" type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 一身上	
	<input type="checkbox"/> 経済事情 <input type="checkbox"/> その他	
学校	休学日 2019年10月1日	休学決定日※ 20年 月 日
	※休学日が遡る場合で、決定日までの通学実態を確認できる場合のみ記入。決定日に基づく異動始期で「休止」の入力を行えます。	

● 休止 (通常の休学) の注意点

- ・異動始期は休学日の翌月(月の初日はその月)。上記例の異動始期は2019年10月。2019年10月2日の場合は2019年11月。
- ・給付奨学金と併せて貸与奨学金も受けている場合、片方のみの「休止」は不可。
- ・「休止」から2年以内に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。
- ・休学日が遡る場合で、決定日までの通学実態を確認できる場合は、必ず「休学決定日」欄も記入。休学決定日の翌月(月の初日はその月)を異動始期とする「休止」の入力が可能。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(長期欠席)】	
学校	長期欠席	休止開始年月 2019年10月

● 休止 (長期欠席) の注意点

- ・異動始期は最終振込年月(学校が長期欠席を把握した月)の翌月。上記例の異動始期は2019年10月。
- ・給付奨学金と併せて貸与奨学金も受けている場合、片方のみの「休止」は不可。
- ・「休止」から2年以内に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(長期履修学生の給付先送り)】(奨学生の自署・押印が必要)	
奨学生	貸与・給付先送り※	中断希望年月 2020年4月分から
	※貸与奨学金を受けている場合は、貸与奨学金も同時に「休止」とする必要があります。	卒業期 2023年3月(見込)
学校		

● 休止 (長期履修学生の給付先送り) の注意点

- ・奨学生本人の自署・押印が必要。
- ・異動始期は奨学生本人が希望する任意の年月。
- ・給付奨学金と併せて貸与奨学金も受けている場合、片方のみの「休止」は原則として不可。
- ・「休止」から2年以内に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。
- ・「休止」時点で長期履修課程の卒業期を確認。

<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(留学)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input checked="" type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 2019年10月1日～2020年9月30日 (2. 20年 月 日～20年 月 日)
国費情報(ある場合のみ)※3	<input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度
	<input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度
	受給期間: 20年 月 ～ 20年 月
留学奨学金継続願提出	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
第二種奨学金(短期留学)申請	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

※1 通常はいずれか1つにを付ける。留学中に複数の身分が存在する場合はを付けず、内に時系列順に1又は2の番号を付ける。「記入例」参照。
 ※2 通常は1に「留学時の身分」欄でを付けた期間を記入する。「休学」を選択した場合は休学期間、「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄にでなく1又は2の番号を付けた場合は、番号と対応する期間を本欄の1.及び2.に記入する。「記入例」参照。
 ※3 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。

【注意】2019年度給付奨学金の採用者より、給付奨学金と海外留学支援制度との併給は認められないことになりました。2019年度給付奨学金の採用者が、海外留学支援制度を受給する場合は、給付奨学金を「休止(留学)」する手続きが必要です。

● 休止 (留学) の注意点

- ・異動始期は留学時の身分により異なる。
 休学: 休学日の翌月(月の初日はその月)
 留学: 留学の身分に異動する日の翌月(月の初日はその月)
 在学: 学校で把握する留学開始日の翌月(月の初日はその月)
- ・給付奨学金と併せて貸与奨学金も受けている場合、片方のみの「休止(留学)」は原則として不可。
- ・「休止(留学)」から2年以内に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。
- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
 ・海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費にを付け、受給期間を記入。
 ・3か月未満の留学の場合、また、海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける期間は「休止(留学)」不要。ただし、奨学生本人の希望により「休止(留学)」とすることも可能。
- ・「留学時の身分」欄は、通常はいずれか1つにを付け、その身分の期間を「上記で選択した身分の期間」欄の1に記入する(上図参照)。多くの場合、留学時の身分は1種類であり、渡航期間はその身分の期間に収まるが、1つの留学のなかに複数の身分が存在する場合は、該当する身分の内に時系列順に1又は2の番号を付け、その番号に対応する「上記で選択した身分の期間」を記入する。

(例: 複数の身分が存在する場合の書き方)

<input checked="" type="checkbox"/> 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input type="checkbox"/> 2 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input checked="" type="checkbox"/> 1 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 2019年8月15日～2019年9月30日 (2. 2019年10月1日～2020年9月30日)

↑休学前に在学の身分で渡航し、学校がそれを留学と認めて「休止(留学)」とする場合はこのように記入する(「休止(留学)」の異動始期は2019年9月)。一方、留学が休学後に始まる場合は身分「休学」をで選択し、「上記で選択した身分の期間」欄の1に休学期間のみを記入する(上図に同じ)。「休止(留学)」の異動始期は2019年10月)。